

安全



安心

JAL不当解雇撤回ニュース

No212号 2012.11.01
発行: JAL 解雇撤回国民共闘事務局
連絡先: 航空労組連絡会事務局
〒144-0043 大田区羽田 5-11-4
フェニックスビル内
TEL: 03-3742-3251 FAX: 03-5737-7819
<http://www.jalkaikotekkai.com>

始まります！高裁での口頭弁論 勝利に向け国民的連帯を

12月6日にパイロットの裁判、12月14日には客室乗務員の裁判。JAL不当解雇撤回裁判の口頭弁論がいよいよ東京高裁で始まります。JAL不当解雇撤回国民共闘は、地裁の不当判決の取り消す勝利判決を勝ち取り、原告全員の職場復帰をめざすために、全国からの一層の結集を呼びかける「JAL 不当解雇撤回闘争の勝利めざし全国から大きな結集を」と題する下記の呼び掛け文を發表しました。改めて不当解雇撤回闘争の持つ意義を確認し、大きな結集で不当解雇撤回を手にしましよう。

JAL不当解雇撤回闘争の勝利めざし全国から大きな結集を

日本航空不当解雇撤回裁判の東京高裁での控訴審が、いよいよ今年12月より始まります。JAL不当解雇撤回国民共闘は、控訴審で必ず勝利判決を手にし、原告全員の職場復帰を勝ち取り、労働者の権利である整理解雇の4要件

を守るとともに、ゆがんだ航空政策と利益第一主義の日航の経営戦略をただし、安全な航空輸送の実現をめざして、全力を上げて取り組みを進めます。

解雇撤回闘争の持つ国民的・全労働者の意義

日本航空はこの間、2期連続して史上最高の利益を上げ、9月19日には東証一部に再上場を果たしました。しかし、再上場はしたものの看過できない多くの問題を抱えています。

今日の状況に照らし、日本航空の不当解雇撤回闘争は、国民的・全労働者の意義を持つ重要な闘いとなっています。



第1 すべての労働者の雇用と権利を守る闘い

地裁判決は、「整理解雇の4要件は適用される」としながら、「事業規模縮小とそれに見合う人員体制」が更生計画の基本であるとし、これを絶対視して、計画を上回る人員削減を達成していたことは無視、また整理解雇の必要性を否定した最高責任者、稲盛会長の証言を「心情の吐露」と擁護し、さらには大儲けをしても、計画を上回った利益を整理解雇回避に使用することは会社更生法の趣旨に反する等として、

実質的に整理解雇の4要件の適用から除外する不当判決でした。

今、日本航空の職場では、労働者の退職が後を絶ちません。大幅な人員不足をきたした日本航空は、客室乗務員940名の新規採用を進めるとともに、パイロットについては、副操縦士養成訓練を13年度より再開するとしています。まさに整理解雇は必要なかったのです。にもかかわらず日本航空は、不当解雇を撤回しないばかりか、再雇用すら検討せず、一般常識に反して新規採用等に踏み出しているのです。

今、電機産業や公務の職場等で大量の人員削減リストラが進められ、大きな社会問題となっています。利益優先の大リストラに歯止めをかけるためにも、首切り自由社会につながる整理解雇の4要件の形骸化を許してはなりません。

整理解雇の4要件を守り、すべての男女労働者の働き続ける権利を守ることは、まさに全労働者の要求です。

第1回口頭弁論期日

パイロット 2012年12月6日

客室乗務員 2012年12月14日

※いずれも14:30～ 101号法廷

第2 利益第一主義を改めさせ、安全・安心の日本航空を築く闘い

日本航空は再建策として、人員削減、勤務の改悪、30～40%もの賃金切り下げ等、労働者犠牲の人件費削減「合理化」を断行しました。こうした状況下にあっても、必死に安全運航を守ってきた労働者がいたからこそ、重大事故を起こすことなく再建を達成することができたのです。再建推進の原動力は安全を支えた労働者です。そして、安全運航こそ、航空会社の生命線であり経営基盤の要です。

その経営基盤が今、労働者の大量退職等により揺らいで

います。これらを放置するならば、日本航空の安全基盤の崩壊が現実の問題となります。

解雇されたベテラン社員を職場に戻すこと、安全を支えている現場の労働者に目を向け、働き甲斐のある職場を築き、安全基盤をより確かなものにすることが急務です。そして「利益なくして安全なし」という歪んだ経営理念を、「安全なくして利益なし」という、航空会社としてまっとうな経営理念に転換させることです。

第3 経営破綻の原因である歪んだ航空政策をただし、国民の足を守る闘い

日本航空が再建策の柱の一つとして打ち出したのが、不採算路線からの撤退、そして大型機を退役させ、主力を中・小型機に置き換えるという事業戦略への転換でした。このことは、米国の圧力の下で政府や日本航空が進めて来た空港の新設・拡張、新規路線の開設や増便、大型機の大量導入など、需要を無視した拡張戦略が、いかに重大で深刻

な誤りであったかを事実を持って証明するものです。

しかし、政府も日本航空も破たんの原因と責任については口をつぐんだままです。これでは国民の足は守れません。不当解雇撤回をめざす闘いは、経営破たんの原因と政府や日本航空の責任を明確にし、ゆがんだ航空政策をただして国民の足を守る闘いです。

第4 組合つぶしを許さず、労働組合の活動を保証させる闘い

被解雇者の中には、当時の産別組織や単組の三役・執行委員、そして役員経験者など、航空の労働運動の中心を担ってきた多くの活動家が含まれています。会社にもものを言う労働者を「経営危破綻」を口実に排除することをねらったことは明らかです。

ILOは「組合役員・労働者代表の雇用確保を実現し、有効な交渉の保障」を求める勧告をだしています。

しかし地裁判決は、解雇の不当労働行為性を、「年齢基準等は客観的基準であり会社の恣意は入らない」「CCU以外の組合員も解雇されており、CCU組合員が多いという事実だけで認定することはできない」等として、全面否定しました。年齢基準がどのような意図で設定されたかを検証せず、「年齢基準は客観的、したがって会社の恣意は入らない」と

いう論法は、真実から目をそらすための詭弁でしかありません。そればかりか、女性に対する定年差別等を廃止させ、働き続けてきた客室乗務員にとっては、歴史の逆行ともいえる許しがたい判決です。

日本航空の労務政策は「安全よりも労務対策を優先する」不当なものとして、事故などのたびに指摘・糾弾されてきました。

この闘いは、活動家排除・組合つぶしは許さないという闘いであり、全ての労働組合の活動を保証することにつながるものです。



結集強め、全労働者と国民の共同した力で不当解雇を撤回しよう

政府・財界は、99%の労働者を非正規労働者化する「国家戦略」を推し進めようとしています。「社会保障と税の一体改革」の推進、公務員の大幅削減・人件費抑制、公務の民間化などにより憲法が保障している国民の安心・安全のくら

しが脅かされ、貧困と格差の拡大が進んでいます。こうした現状に歯止めをかけ、誰もが安心して働き続ける社会を実現するために国民的連帯を広げる労働組合の力が求められています。

不当解雇撤回の展望を切り開くカギは、全労働者・国民の共同で政府・日本航空、東京高裁を社会的に包囲することです。

JAL不当解雇撤回争議の勝利解決に向け更に大きな全国からの結集を心から訴えます。

12. 6勝利をつかむ大集会

日時 2012年12月6日 18:30～
(開場は18:00)

会場 みらい座いけぶくろ

主催 JAL不当解雇撤回国民共闘

2012年10月

日本航空の不当解雇撤回をめざす国民支援共闘会議